

Logistics, Progress, Borderless.



安田倉庫株式会社

証券コード：9324

第153回 定時株主総会

招集ご通知

日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時

場所

東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町

議案

- 第1号議案 第153期剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主様におかれましては、可能な限りご出席はお控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権の行使をお願い申し上げます。



書面又はインターネットによる議決権行使期限

2021年6月24日（木曜日）午後5時まで

目 次

株主の皆様へ	2
第153回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
事業報告	18
連結計算書類	
連結貸借対照表	39
連結損益計算書	40
連結株主資本等変動計算書	41
計算書類	
貸借対照表	42
損益計算書	43
株主資本等変動計算書	44
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	45
計算書類に係る会計監査人の監査報告書	47
監査役会の監査報告書	49
トピックス	51
株主メモ	52
株主総会会場ご案内図	裏表紙

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、第153回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申しあげます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症に伴う厳しいビジネス環境が続いた1年でありましたが、当社グループは社会インフラとしての使命を果たすべく全社一丸となって事業の発展に取り組んでまいりました。物流事業では、東雲営業所（東京メディカルロジスティクスセンター）をはじめ物流施設の増強による事業基盤の拡充とその稼働率向上に注力いたしました。また、RFID分野で世界トップレベルの専門的技術を有するRFルーカス株式会社へ出資し、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進企業として確固たる地位を築くための一步を踏み出しました。不動産事業では、引き続き既存施設の稼働率の維持・向上に努め収益確保に取り組みました。さらに、コスト構造改革により各種営業原価・営業費用の圧縮及び業務の合理化を推進してきました。その結果、前年同期比で増収減益となりましたが、営業収益・営業利益ともに最終業績予想値を上回りました。

同時に経営インフラ高度化への取り組みとして、昨年12月にグループ連携の強化等を企図し、当社及びグループ会社3社はmsb Tamachi 田町ステーションタワーNに移転いたしました。また、本年2月に当社グループのDX推進を主な業務とする「DX事業推進室」を新設いたしました。

当社といたしましては、利益水準等を勘案しつつ、当期の期末配当を1株につき普通配当14円50銭（中間配当を加えますと通期では1株につき24円）とすることを第153回定時株主総会でご提案申しあげます。

本年度は、中期経営計画「YASDA Next 100」の最終年度となります。「お客様ニーズに多彩なソリューションと最先端テクノロジーで応え、お客様と共にグローバルなロジスティクスカンパニーへと成長する」ことを基本方針として、企業価値の向上に努めてまいりました。目標達成に向かって全力で取り組む所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月



代表取締役社長

藤井 信行

Logistics, Progress, Borderless.

YASDA

証券コード 9324
2021年6月4日

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目1番1号

安田倉庫株式会社

代表取締役社長 藤 井 信 行

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、議決権の行使につきましては、書面又はインターネットによって行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4ページに記載の「議決権行使のご案内」に従って2021年6月24日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月25日（金曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 1. 第153期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第153期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 第153期剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

〈新型コロナウイルスに関するお知らせ〉

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主様におかれましては、可能な限りご出席はお控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権の行使をお願い申し上げます。
- 株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる予定でありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により、感染症の拡大防止のための新たな措置を講じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.yasuda-soko.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

議決権は、次の3つの方法により行使いただくことができます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン等から議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時入力完了分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

場所 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、事業報告の「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。

■監査役及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しています。

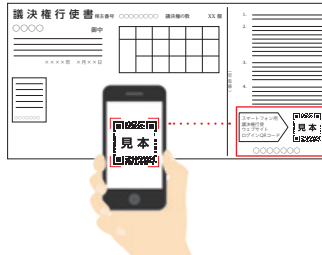
■株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
当社ウェブサイト <https://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/133/Default.aspx>

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



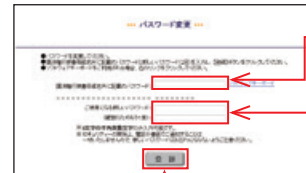
「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

※書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

※パスワード（株主の皆様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

※インターネット接続に係る費用は株主の皆様のご負担となります。

※議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日9:00～21:00)

<ご参考> 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案

第153期剰余金処分の件

第153期の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、次の通りといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円50銭といたします。
なお、この場合の配当総額は422,016,526円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日といたします。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 1,800,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 1,800,000,000円

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容を整理し明確化するとともに、今後の事業領域の拡大・多様化に備えるため、現行定款第2条（目的）の事業目的の変更等を行います。

なお、本議案における定款変更については、本総会の終結の時をもって効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

現行定款・変更案対照表

（下線部は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第2条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的） (現行通り)
1. 倉庫業	1. (現行通り)
2. 陸上・海上・航空の運送業	2. 陸上・海上・航空の運送事業並びにその利用運送事業 (変更案2. へ統合)
3. 陸上・海上・航空運送の取扱業及び代理業	(変更案2. へ統合)
4. 陸・海・空複合運送業並びにその取扱業及び代理業	
5. 港湾運送業	3. 通関業及び港湾運送事業 (変更案3. へ統合)
6. 通関業	
7. 倉庫の保管機器、荷役機器、輸送機器、事務用機器の売買及び賃貸業並びにこれらの代理業	4. 物流機器等の販売及び賃貸業並びに物流情報システムの開発、販売及び運営管理業 (変更案4. へ統合)
8. 物流情報システムの開発、販売及び運営管理業	
9. 不動産の売買、仲介、賃貸借及び管理業	5. 不動産の売買、仲介、賃貸及び管理業
10. 建築工事の総合請負並びに設計及び監理業	6. 建築工事の請負並びに設計及び監理業

現 行 定 款	変 更 案
<u>11. 建物の電気設備機器、空気調和設備機器、給排水衛生設備機器、厨房設備機器の売買及び賃貸業</u>	(削除)
<u>12. 駐車場業</u>	(削除)
<u>13. スポーツ施設及び飲食店の経営</u>	(削除)
<u>14. 損害保険代理業</u>	<u>7.</u> (現行通り)
<u>15. 労働者派遣事業</u>	(削除)
<u>16. 医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の包装、表示及び保管業</u> (新設)	<u>8. 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器の製造業及びその販売業並びに医療機器修理業</u>
<u>17. 前各号に関連する事業</u> (新設)	<u>9. 子会社の経営管理</u> <u>10.</u> (現行通り) <u>11. その他適法な一切の事業</u>

第3号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位
1	ふじ い のぶ ゆき 藤 井 信 行 再 任	代表取締役社長執行役員
2	こ いずみ しん ご 小 泉 眞 吾 再 任	取締役常務執行役員
3	さ とう かず なり 佐 藤 一 成 再 任	取締役常務執行役員
4	さび や てる お 鷺 谷 輝 雄 再 任	取締役常務執行役員 メディカル物流ユニット長
5	お がわ かず なり 小 川 一 成 再 任	取締役常務執行役員
6	い ふく まさ ひろ 井 福 正 博 再 任 独 立 社 外	取締役
7	そ ね ひろ ずみ 曾 禰 寛 純 新 任 独 立 社 外	—
8	さ か もと もり お 坂 本 森 男 新 任 独 立 社 外	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	 ふじ い のぶ ゆき 藤井 信行 (1959年3月10日生) 再任	1982年 4 月 株式会社富士銀行入行 2009年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 2011年 4 月 同行常務執行役員 2012年 4 月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2014年 4 月 同行専務取締役 2016年 4 月 同行取締役副頭取 2017年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事兼 株式会社みずほ銀行理事 2017年 5 月 当社顧問 2017年 6 月 取締役副社長 2018年 6 月 代表取締役社長 2020年 6 月 代表取締役社長執行役員（現任）	30,500株
【候補者とした理由】 金融機関及び当社の各事業において豊富な経験と実績を有しています。2018年より代表取締役社長として当社の経営を担ってきました。これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。			
2	 こ いずみ しん ご 小泉 眞吾 (1960年3月21日生) 再任	1982年 4 月 当社入社 2005年 1 月 大黒営業所長 2009年 1 月 内部監査室長 2010年 6 月 取締役 2013年 6 月 常務取締役 2020年 6 月 取締役常務執行役員（現任） 重要な兼職の状況 安田運輸株式会社代表取締役社長 日本ビジネス ロジスティクス株式会社代表取締役社長	16,500株
【候補者とした理由】 営業所長、内部監査室長を歴任し、現在は当社グループ会社の社長を務めるなど、主として当社グループの経営全般において豊富な経験と実績を有しています。これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
3	 さ とう かず なり 佐 藤 一 成 (1961年10月1日生) 再 任	1985年 4 月 当社入社 2007年 7 月 営業開発部長 2011年 6 月 芝浦営業所長 2012年 6 月 取締役 2015年 6 月 常務取締役 2020年 6 月 取締役常務執行役員（現任） 現在の担当 情報システム部、品質管理部、物流推進部	20,200株
【候補者とした理由】 営業開発部長、営業所長を歴任し、現在は情報システム部・品質管理部・物流推進部を統括するなど、主として当社の国内物流事業及び管理・運営部門において豊富な経験と実績を有しています。これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	 さ ざ だ てる お 鷺 谷 輝 雄 (1961年10月10日生) 再 任	1985年 4 月 当社入社 2007年 7 月 経理部長 2011年 6 月 国際輸送センター所長 2012年 6 月 取締役 2017年 6 月 常務取締役 2019年 4 月 常務取締役 メディカル物流ユニット長 2020年 6 月 取締役常務執行役員 メディカル物流ユニット長（現任） 現在の担当 営業企画部、海外・国際推進部、営業第一部、営業第二部、 営業第三部、メディカル物流ユニット、 ITキittingユニット、国際営業部 重要な兼職の状況 YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.CHAIRPERSON	13,400株
【候補者とした理由】 経理部長、国際輸送センター所長を歴任し、現在は営業部門を統括し、また当社海外グループ会社の経営に携わるなど、主として当社の国際物流事業及び営業部門において豊富な経験と実績を有しています。これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	 おがわ かず なり 小川 一成 (1962年8月7日生) 再任	1987年 4 月 当社入社 2005年 7 月 芝浦営業所長 2011年 7 月 業務部長 2014年 6 月 取締役 2018年 6 月 常務取締役 2020年 6 月 取締役常務執行役員（現任） 現在の担当 経理部、業務部、戦略企画部、不動産事業部	20,900株
【候補者とした理由】 営業所長、業務部長を歴任し、現在は経理部・業務部・戦略企画部・不動産事業部を統括するなど、主として、当社の国内物流事業及び財務・経営企画・不動産部門において豊富な経験と実績を有しています。これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。			
6	 い ふく まさ ひろ 井 福 正 博 (1958年6月9日生) 再任 独立役員 社外取締役	1981年 4 月 安田生命保険相互会社入社 2003年10月 同社高知支社長 2004年 1 月 明治安田生命保険相互会社高知支社長 2011年 7 月 同社執行役 2013年 7 月 同社常務執行役 2015年 4 月 同社専務執行役 2016年 4 月 同社執行役副社長 2016年 7 月 同社取締役執行役副社長 2018年 6 月 当社社外取締役（現任） 2020年 4 月 明治安田生命保険相互会社取締役 2020年 7 月 明治安田損害保険株式会社代表取締役会長（現任） 重要な兼職の状況 明治安田損害保険株式会社代表取締役会長	3,400株
【候補者とした理由】 国内大手生命保険会社等での経営者を歴任され、経営全般に対して、特にコーポレートガバナンスに関する高い見識を有しておられます。引き続き社外取締役としての業務執行の監督、ならびに企業価値向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
7	 そ ね ひろ ずみ 曾 禰 寛 純 (1955年1月16日生) 新任 独立役員 社外取締役	1979年 4 月 山武ハネウエル株式会社（現アズビル株式会社）入社 1996年 4 月 同社工業システム事業部システム開発統括部 システムマーケティング部長 1998年10月 山武産業システム株式会社移籍 同社マーケティング部長 2000年 6 月 同社取締役マーケティング部長 2003年 4 月 株式会社山武（現アズビル株式会社）執行理事 アドバンスオートメーションカンパニー エンジニアリング本部長 2005年 4 月 同社執行役員経営企画部長 2008年 4 月 同社執行役員常務経営企画部長 2010年 6 月 同社取締役執行役員常務 2012年 4 月 アズビル株式会社代表取締役社長執行役員社長 2020年 4 月 同社代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長 2020年 6 月 同社代表取締役会長 執行役員会長（現任） 重要な兼職の状況 アズビル株式会社代表取締役会長 執行役員会長	一株
【候補者とした理由】 計測・制御、自動化機器大手メーカーにおいて開発・マーケティングに携わった高い知見、またグローバルに展開する企業の代表取締役社長の経験等を踏まえ、経営全般に関して有益な意見や指摘をいただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	 さかもと もりお 坂本 森 男 (1955年1月20日生) 新任 独立役員 社外取締役	1979年 4 月 自治省入省 1999年 7 月 郵政省電気通信局電波部基幹通信課長 2000年 4 月 自治省消防庁予防課長 2001年 5 月 内閣府内閣官房参事官（総理官邸参事官室参事官） 2003年 8 月 総務省大臣官房参事官（総務課担当） 2004年 1 月 同省自治財政局交付税課長 2005年 1 月 同省大臣官房参事官（秘書課担当） 2006年 1 月 同省自治行政局行政課長 2007年 4 月 内閣府地方分権改革推進委員会事務局次長 2008年 7 月 厚生労働省官房審議官（社会、障害保健福祉、老健担当） 2009年 7 月 千葉県副知事 2013年 7 月 総務省自治大学校長 2014年 7 月 同省消防庁長官 2018年 6 月 一般財団法人全国市町村振興協会理事長（現任） 重要な兼職の状況 一般財団法人全国市町村振興協会理事長	一株
【候補者とした理由】 国家公務員としての豊富な経験と知見を有しておられ、消防庁長官の経験、気象予報士としての知見、現在は一般財団法人全国市町村振興協会理事長を務める等リスク管理に関して有益な意見や指摘をいただくことを期待し、社外取締役候補者としたしました。			

- (注) 1. 候補者井福正博氏は、明治安田生命保険相互会社の元取締役であり、当社は同社との間で、資金借入などの取引がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような関係ありません。同氏は、明治安田損害保険株式会社代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で、営業取引がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 井福正博、曾禰寛純、坂本森男各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 井福正博氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は井福正博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社法上の取締役及び監査役ならびに当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等が業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。この他、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員等がそれらに対応するために要する費用についても填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為に起因して生じた損害については填補の対象としないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 社外取締役候補者である井福正博氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、曾禰寛純、坂本森男各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は各氏を独立役員として指定し届け出る予定であります。
8. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2021年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、安田倉庫役員持株会にて保有する株式数は含んでおりません。

第4号議案

監査役2名選任の件

監査役改田昌三氏及び監査役米田彰氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者の藤原和雄氏は退任監査役改田昌三氏、また監査役候補者の梅本武文氏は退任監査役米田彰氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めに従い、それぞれ前任者の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	 ふじ わら かず お 藤 原 和 雄 (1961年5月11日生) 新任	1980年 4 月 当社入社 2011年 6 月 経理部長 2017年 7 月 総務人事部長 2020年 6 月 執行役員人事部長	6,100株
【候補者とした理由】 経理部長、執行役員人事部長等を歴任し、主として財務・会計において豊富な経験と実績を有しています。これらの経験を活かした視点からの監査により、監督機能が強化されることを期待し、監査役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	 うめ もと たけ ふみ 梅 本 武 文 (1965年2月4日生) 新任 独立役員 社外監査役	1988年 4 月 安田火災海上保険株式会社入社 1989年 4 月 株式会社損害保険ジャパン自動車業務部長 1989年 4 月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 保険金サービス企画部長 2017年 4 月 セゾン自動車火災保険株式会社代表取締役社長 2020年 4 月 損害保険ジャパン株式会社常務執行役員北海道本部長兼 東北本部長	一株
【候補者とした理由】 国内大手損害保険会社の常務執行役員等を歴任され、経営・財務管理及びリスク管理に関する高い知見、また、経営者としての豊富な経験と経営に関する高い見識を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役候補者といたしました。			

- (注) 1. 候補者梅本武文氏は、損害保険ジャパン株式会社の元常務執行役員北海道本部長兼東北本部長であり、当社は同社との間で、資金借入などの取引がありますが、社外監査役独立性に影響を及ぼすような関係はありません。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 藤原和雄、梅本武文各氏は、新任監査役候補者であります。
4. 梅本武文氏は、社外監査役候補者であります。
5. 当社は、梅本武文氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社法上の取締役及び監査役ならびに当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等が業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。この他、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員等がそれらに対応するために要する費用についても填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為に起因して生じた損害については填補の対象としないなど、一定の免責事由があります。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 社外監査役候補者である梅本武文氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し届け出る予定であります。
8. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2021年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、安田倉庫役員持株会にて保有する株式数は含んでおりません。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次の通りであります。

氏 名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
なかむらひで まろ 中 村 秀 磨 (1958年12月25日生)	1981年 4 月 株式会社中央倉庫入社 2007年 7 月 同社梅小路支店長 2008年 4 月 同社名古屋支店長 2011年 6 月 同社経営企画室長 2012年 4 月 同社人事総務部長 2014年11月 同社管理部長 2015年 6 月 同社取締役 2016年 4 月 同社経営企画室長 2017年 6 月 同社常務取締役企画管理本部長 2020年 6 月 同社取締役常務執行役員企画管理本部長（現任） 重要な兼職の状況 株式会社中央倉庫取締役常務執行役員企画管理本部長	一株
【候補者とした理由】 株式会社中央倉庫取締役常務執行役員等を歴任され、経営者としての豊富な経験と経営に関する高い見識を当社の監査業務に反映していただくため、補欠の監査役候補者となりました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村秀磨氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、中村秀磨氏が監査役に就任された場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく、損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社法上の取締役及び監査役ならびに当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等が業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。この他、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員等がそれらに対応するために要する費用についても填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為に起因して生じた損害については填補の対象としないなど、一定の免責事由があります。中村秀磨氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 中村秀磨氏は、2021年6月に開催される株式会社中央倉庫の定時株主総会終結の時をもって同社取締役常務執行役員企画管理本部長を退任され、同総会において同社常勤監査役に選任される予定であります。

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響等により急速に減少した企業収益や個人消費に一部持ち直しの動きも見られましたが、国内外の景気は依然として安定せず、厳しい状況で推移しました。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫物流業界では国内貨物・輸出入貨物ともに荷動きは鈍さを増し、また、不動産業界では都市部におけるオフィスビルの空室率上昇が続いており、一段と厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、2030年のあるべき姿としての「長期ビジョン2030」と、長期ビジョンを実現するための計画として中期経営計画「YASDA Next 100」を策定し、事業体制の構築と更なる成長を目指しております。その一環として、物流事業においては、付加価値の高いロジスティクス・サービスの提供による取引の拡大や東雲営業所（東雲倉庫）・東雲営業所（辰巳倉庫）をはじめとする物流施設の拡充など事業基盤の強化を図り、不動産事業においては、既存施設の適切なメンテナンスと機能向上の推進による稼働率の維持・向上に努め、事業を拡大するとともに、コスト構造改革により各種営業原価・営業費用の圧縮及び業務の合理化を推進してきました。

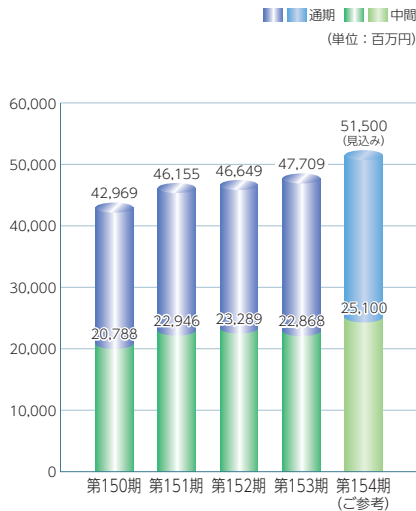
当連結会計年度における当社グループの業績は、不動産事業が減収となった一方、物流事業が増収となったことにより、営業収益は、前年同期比1,059百万円増（2.3%増）の47,709百万円となりました。また、倉庫作業や施工工事の減少、物流施設の新設に伴う営業費用の増加などにより、営業利益は、前年同期比181百万円減（5.2%減）の3,288百万円、経常利益は、前年同期比87百万円減（2.0%減）の4,363百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比156百万円減（5.3%減）の2,791百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

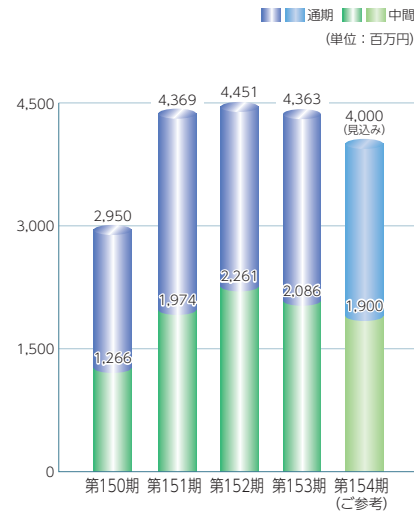
物流事業では、新型コロナウイルス感染症の影響などにより倉庫作業料や国際貨物取扱料が減少した一方、前期に子会社化した大西運輸株式会社による陸運料の増加や、倉庫施設の新設や拡張による保管料が増加し、営業収益は前年同期比2,029百万円増（5.1%増）の41,715百万円となりました。また、セグメント利益は前年同期比48百万円増（1.5%増）の3,254百万円となりました。

不動産事業では、既存賃貸施設において稼働率を維持する一方、施工工事の減少などにより、営業収益は前年同期比1,005百万円減（13.3%減）の6,554百万円、セグメント利益は前年同期比169百万円減（7.4%減）の2,105百万円となりました。

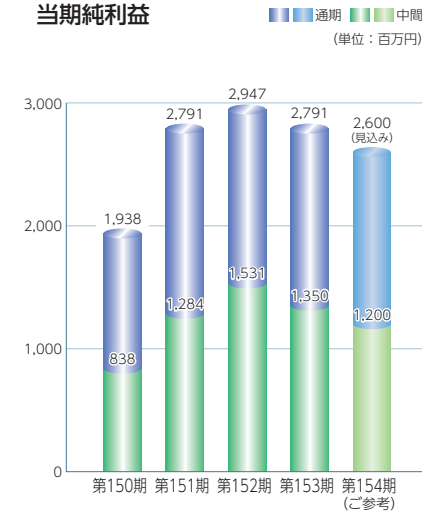
●営業収益



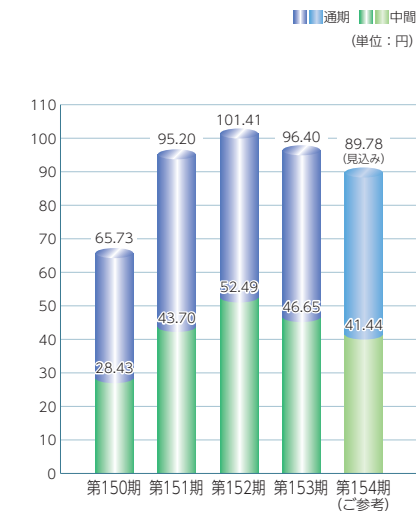
●経常利益



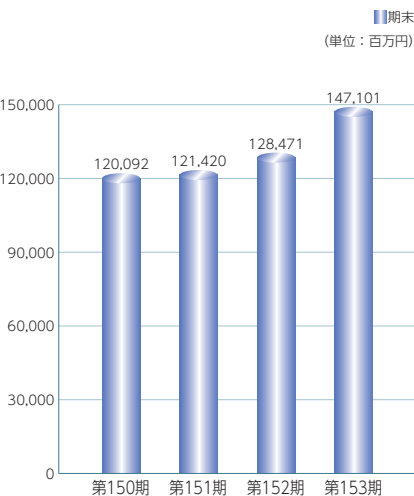
●親会社株主に帰属する 当期純利益



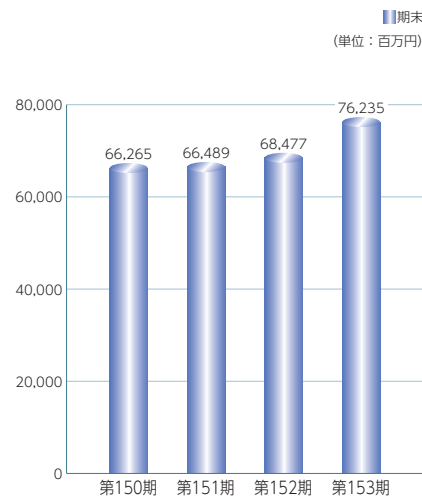
●1株当たり純利益



●総資産



●純資産



- (注) 1. 上記に記載した第154期の業績見込み数値は、2021年5月7日現在で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記見込み数値と異なる場合があります。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
3. 当社は、第153期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、当該信託が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

企業集団の事業セグメント別営業収益

事業の種類別 セグメントの名称	第152期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		第153期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
物 流 事 業	百万円 39,686	% 85.1	百万円 41,715	% 87.4	百万円 2,029	% 5.1
不 動 産 事 業	7,560	16.2	6,554	13.7	△1,005	△13.3
調 整 額	△596	△1.3	△560	△1.1	36	6.4
合 計	46,649	100.0	47,709	100.0	1,059	2.3

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中において、当社グループが行った設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、9,726百万円となりました。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

<当社>

物 流 事 業：倉庫（東京都江東区東雲）2020年5月完成

CFT造、倉庫4階建、延床面積22,088㎡

（注）延床面積には賃借部分の面積も含めております。

物 流 事 業：倉庫（東京都江東区辰巳）2020年3月取得、2021年1月営業開始

鉄骨造、倉庫7階建、延床面積17,813㎡

(2) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

当社グループは、設備投資及び長期運転資金として、金融機関より長期借入金1,530百万円の調達を行いました。

また、設備投資、運転資金及び借入金返済資金として、2020年9月7日に第1回無担保社債を発行し、10,000百万円の調達を行いました。

4. 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

5. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大が防止される下では、感染症の影響により生じた落ち込みから経済が緩やかに回復していく姿も想定されておりますが、依然として経済下振れのリスクは残り今後の動向は不透明な状況が続くものと予測されます。

このような外部環境ではございますが当社グループでは、事業体制の構築と更なる成長を目指し、2030年のあるべき姿としての「長期ビジョン2030」と、長期ビジョンを実現するための計画として2019年度から2021年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「YASDA Next 100」を策定しており、当社グループとして掲げる基本方針、「お客様ニーズに多彩なソリューションと最先端テクノロジーで応え、お客様と共にグローバルなロジスティクスカンパニーへと成長する。」に基づき、引き続き大きな変化が予想される物流業界の中で成長を目指します。

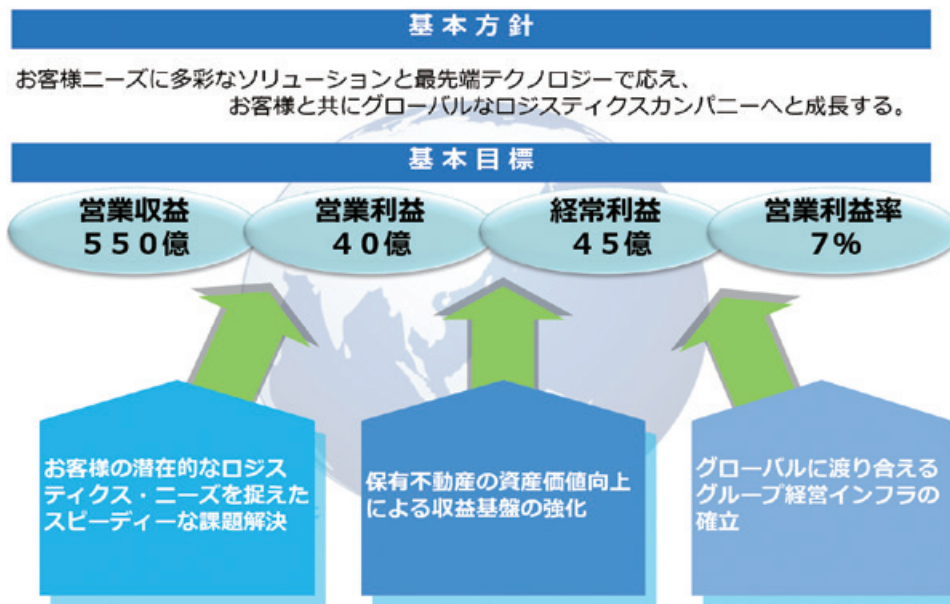
また、この成長戦略を加速させ、お客様へ更に付加価値の高いロジスティクス・サービスを提供するため、本年2月に出資をしたRFルーカス株式会社のRFID技術をはじめとした最先端テクノロジーやデジタル技術を積極的に活用しデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進してまいります。

「長期ビジョン2030」～次の100年に向けて～

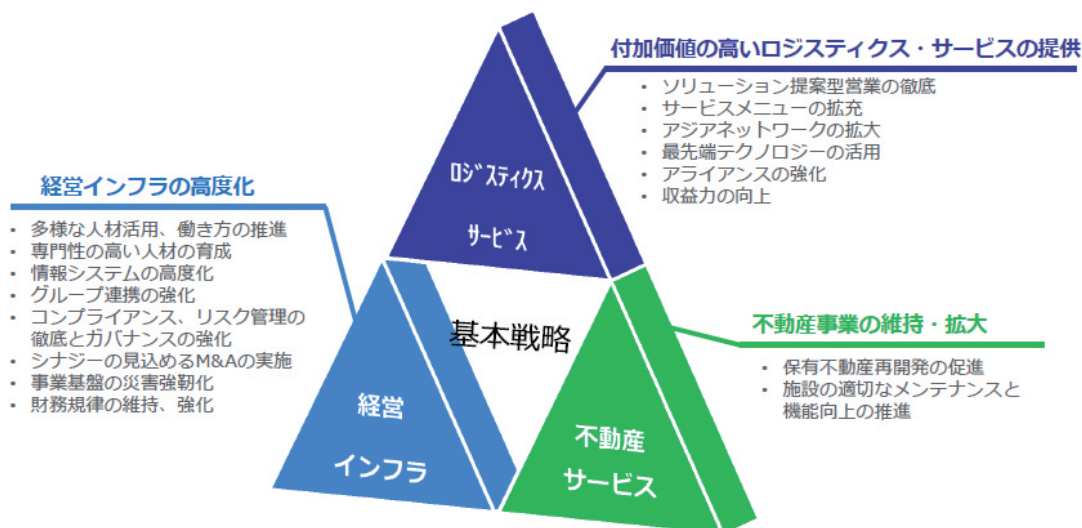
『世界に誇れるYASDAブランドと革新的テクノロジーの融合で
全てのステークホルダーの期待を超える企業グループを目指す』



「YASDA Next 100」基本方針・基本目標



「YASDA Next 100」基本戦略



【ご参考】環境・社会・ガバナンス（ESG）への取り組み

当社グループは、「健全な企業活動を通じ、お客様、株主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさと夢を実現する。」との経営理念に基づき、ESGの推進に取り組んでまいります。

※出典：当社HP「説明会資料」より

ESGの取り組み（E）



■ エコシップマーク優良事業者の認定

神奈川県から福岡県までの在庫移動に際し海上輸送を利用することでCO₂の削減に貢献。エコシップマークの優良事業者として認定されました。

■ ホワイト物流推進運動への参加

トラック運転手不足が深刻になっている現状に対し、物流の改善提案やモーダルシフトなどの取り組みによる効率的なサプライチェーンによって持続可能な物流の実現をめざします。

■ 社会貢献活動として本社・海岸周辺の清掃活動を継続して行っております



ESGの取り組み (S)



中国現地学校へのマスク寄付を実施

新型コロナウイルス感染症の全世界での感染拡大に伴いマスクが入手困難となる中、自社倉庫作業員のため用意していたマスクの一部を当社倉庫拠点のある上海の現地中学校へ寄付いたしました。



ESGの取り組み (G)



ガバナンス体制の強化

- ・指名・報酬諮問委員会の設置：2020年2月
- ・執行役員制度の導入：2020年6月
- ・株式報酬制度の導入：2020年6月

6. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第150期 (2017年4月から2018年3月まで)	第151期 (2018年4月から2019年3月まで)	第152期 (2019年4月から2020年3月まで)	第153期 (2020年4月から2021年3月まで)
営 業 収 益 (百万円)	42,969	46,155	46,649	47,709
経 常 利 益 (百万円)	2,950	4,369	4,451	4,363
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,938	2,791	2,947	2,791
1株当たり当期純利益 (円)	65.73	95.20	101.41	96.40
総 資 産 (百万円)	120,092	121,420	128,471	147,101
純 資 産 (百万円)	66,265	66,489	68,477	76,235
1株当たり純資産 (円)	2,246.02	2,270.47	2,355.07	2,622.46

- (注) 1. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正〔企業会計基準第28号 2018年2月16日〕等を第151期の期首から適用しており、第150期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
2. 当社は、第153期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数及び期末の発行済株式総数については、当該信託が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第150期 (2017年4月から2018年3月まで)	第151期 (2018年4月から2019年3月まで)	第152期 (2019年4月から2020年3月まで)	第153期 (2020年4月から2021年3月まで)
営 業 収 益 (百万円)	33,394	36,186	34,637	33,186
経 常 利 益 (百万円)	2,833	3,972	4,090	3,617
当 期 純 利 益 (百万円)	1,933	2,608	2,763	2,453
1株当たり当期純利益 (円)	65.54	88.95	95.06	84.74
総 資 産 (百万円)	117,166	117,173	121,587	139,430
純 資 産 (百万円)	64,666	64,866	66,774	73,884
1株当たり純資産 (円)	2,199.88	2,223.20	2,305.83	2,551.36

- (注) 1. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正〔企業会計基準第28号 2018年2月16日〕等を第151期の期首から適用しており、第150期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
2. 当社は、第153期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数及び期末の発行済株式総数については、当該信託が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
株 式 会 社 ヤ ス ダ ワ ー ク ス	20	62.5	倉庫荷役業
北 海 安 田 倉 庫 株 式 会 社	100	100.0	倉庫業
安 田 運 輸 株 式 会 社	125	100.0	陸運業
芙 蓉 エ ア カ ー ゴ 株 式 会 社	50	100.0	国際貨物取扱業
日本ビジネス ロジスティクス株式会社	50	100.0	物流管理サービス業
安田メディカルロジスティクス株式会社	10	100.0	倉庫荷役・保管管理業
株 式 会 社 ワ イ ズ ・ プ ラ ス ワ ン	20	100.0	人材派遣業・業務請負業
大 西 運 輸 株 式 会 社	15	100.0	陸運業
オ オ ニ シ 機 工 株 式 会 社	10	100.0	一般建設業
安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司	597万人民幣元	70.0	国際貨物取扱業
安 田 物 流 （ 上 海 ） 有 限 公 司	1億3,400万人民幣元	100.0	倉庫業
YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.	25億5,000万ベトナム・ドン	99.0	国際貨物取扱業
PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA	100万米ドル	67.0	国際貨物取扱業
株式会社安田エステートサービス	20	100.0	ビル管理業

(注) 2020年10月に、当社はYASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.への出資比率を増加いたしました。

8. 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは当社と連結子会社14社で構成され、物流事業及び不動産事業並びにこれらに関連する業務を一体となって展開しております。

事 業 内 容	主 要 業 務
物 流 事 業	倉庫業、貨物利用運送事業、貨物運送事業、通関業、港湾運送事業
不 動 産 事 業	不動産業（ビル、土地、駐車場等の開発、賃貸借、売買、仲介、管理）

9. 企業集団の主要拠点等（2021年3月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区	大 黒 流 通 セ ン タ ー	神 奈 川 県 横 浜 市
芝 浦 営 業 所	東 京 都 港 区	新 山 下 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市
平 和 島 営 業 所	東 京 都 大 田 区	東 扇 島 営 業 所	神 奈 川 県 川 崎 市
板 橋 営 業 所	東 京 都 板 橋 区	厚 木 営 業 所	神 奈 川 県 伊 勢 原 市
大 井 営 業 所	東 京 都 大 田 区	大 阪 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
大 井 埠 頭 営 業 所	東 京 都 大 田 区	茨 木 営 業 所	大 阪 府 茨 木 市
東 雲 営 業 所	東 京 都 江 東 区	九 州 営 業 所	福 岡 県 三 井 郡
八 王 子 営 業 所	東 京 都 昭 島 市	国 際 輸 送 セ ン タ ー	東 京 都 港 区
首都圏文書・情報管理センター	埼 玉 県 加 須 市	メディカル物流ユニット	東 京 都 港 区
柏 営 業 所	千 葉 県 柏 市	ITキittingユニット	東 京 都 港 区
守 屋 町 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市	香 港 駐 在 員 事 務 所	中 国 香 港
本 牧 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市	ハノイ駐在員事務所	ベ ト ナ ム ハ ノ イ
大 黒 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市	ジャカルタ駐在員事務所	イ ン ド ネ シ ア ジャカルタ

- (注) 1. 2020年6月に、当社は東雲営業所を開設いたしました。
2. 2020年12月に、当社は本社を東京都港区芝浦三丁目1番1号に移転いたしました。
3. 2020年12月に、北京駐在員事務所は安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司に業務を移管したため、廃止いたしました。

(2) 連結子会社等

名 称	本 社 所 在 地	名 称	本 社 所 在 地
株式会社ヤスダワークス	本社：東 京 都 港 区	大 西 運 輸 株 式 会 社	本社：石 川 県 金 沢 市
北海安田倉庫株式会社	本社：北 海 道 札 幌 市	オオニシ機工株式会社	本社：石 川 県 金 沢 市
安田運輸株式会社	本社：神 奈 川 県 横 浜 市	安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司	本社：中 国 上 海
芙蓉エアカーゴ株式会社	本社：東 京 都 港 区	安田物流（上海）有限公司	本社：中 国 上 海
日本ビジネス ロジスティクス株式会社	本社：神 奈 川 県 横 浜 市	YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.	本社：ベトナム ハノイ
安田メディカルロジスティクス株式会社	本社：東 京 都 港 区	PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA	本社：インドネシア ジャカルタ
株式会社ワイズ・プラスワン	本社：神 奈 川 県 横 浜 市	株式会社安田エステートサービス	本社：東 京 都 港 区

- (注) 2020年12月に、株式会社ヤスダワークス、芙蓉エアカーゴ株式会社、安田メディカルロジスティクス株式会社、株式会社安田エステートサービスは本社を東京都港区芝浦三丁目1番1号に移転いたしました。

10. 使用人の状況（2021年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
物流事業	1,390（870）	3（△7）
不動産事業	72（174）	△1（△3）
全社	54（5）	2（2）
合計	1,516（1,049）	4（△8）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
430（112）	22（7）	40.3	13.3

（注）使用人数は就業員数であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

11. 主要な借入先（2021年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行（注）	10,090
農林中央金庫	4,375
株式会社三菱UFJ銀行	2,925
株式会社日本政策投資銀行	2,173
株式会社三井住友銀行	2,159

（注）借入額には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含んでおります。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 118,500,000株
2. 発行済株式の総数 30,360,000株（自己株式1,255,412株を含む）
3. 株主数 17,305名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	出 資 比 率 (%)
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	2,045	7.03
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,604	5.51
東 京 建 物 株 式 会 社	1,603	5.51
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,253	4.31
大 成 建 設 株 式 会 社	1,252	4.30
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	1,122	3.86
安 田 不 動 産 株 式 会 社	1,020	3.51
株 式 会 社 中 央 倉 庫	982	3.37
ヒ ュ ー リ ッ ク 株 式 会 社	963	3.31
安 田 倉 庫 従 業 員 持 株 会	676	2.32

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,255,412株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。自己株式には「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式145,800株は含まれておりません。
2. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	藤 井 信 行	
取締役常務執行役員	小 泉 眞 吾	安田運輸株式会社代表取締役社長 日本ビジネス ロジスティクス株式会社代表取締役社長
取締役常務執行役員	佐 藤 一 成	情報システム部、品質管理部、物流推進部担当
取締役常務執行役員	鷲 谷 輝 雄	メディカル物流ユニット長 営業企画部、海外・国際推進部、営業第一部、営業第二部、 営業第三部、メディカル物流ユニット、 ITキッティングユニット、国際営業部担当 YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.CHAIRPERSON
取締役常務執行役員	小 川 一 成	経理部、業務部、戦略企画部、不動産事業部担当
取 締 役	久 保 信 保	一般財団法人自治体衛星通信機構理事長 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役監査等委員
取 締 役	井 福 正 博	明治安田損害保険株式会社代表取締役会長
常 勤 監 査 役	永 野 明 宏	
常 勤 監 査 役	改 田 昌 三	
監 査 役	米 田 彰	
監 査 役	藤 本 聡	芙蓉オートリース株式会社社外監査役（非常勤） ファーストコーポレーション株式会社社外取締役 株式会社中村屋社外監査役（非常勤）

(注) 1. 取締役久保信保、井福正博各氏は、社外取締役であります。

2. 監査役米田彰、藤本聡各氏は、社外監査役であります。

3. 監査役藤本聡氏は、金融機関における長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度に係る役員の異動は次のとおりです。

①2020年6月26日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって、取締役藤田久行、取締役武藤博幸、取締役松井正、取締役鶴飼巖、取締役細井昌彦、取締役青木健太、取締役佐藤陽一各氏は任期満了により退任いたしました。

6. 当社では、経営の効率化と意思決定の迅速化のため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務する執行役員以外の2021年3月31日現在の執行役員は次のとおりです。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常 務 執 行 役 員	武 藤 博 幸	海外拠点営業担当 安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司董事長 安田物流（上海）有限公司董事長
常 務 執 行 役 員	松 井 正	営業企画部長
常 務 執 行 役 員	鵜 飼 徹	株式会社ヤスダワークス代表取締役社長
執 行 役 員	細 井 昌 彦	ITキッティングユニット長
執 行 役 員	青 木 健 太	業務部長
執 行 役 員	佐 藤 陽 一	メディカル物流ユニットメディカル営業第二部長
執 行 役 員	藤 原 和 雄	人事部長

7. 当事業年度中に取締役の担当等を次のとおり変更しております。

氏名	年 月 日	新役職及び担当	旧役職及び担当
小 川 一 成	2020年8月6日付	取締役常務執行役員 経理部、業務部、戦略企画部、不動産事業部担当	取締役常務執行役員 経理部、業務部、不動産事業部担当

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2008年6月26日開催の第140回定時株主総会において、年額460百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないこととする。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は0名）です。また、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会において、上記の報酬総額とは別枠として、取締役（社外取締役を除きます。）を対象に、役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付をおこなう株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入し、2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する年度までの2事業年度（以下、当該2事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を「次期以降対象期間」といいます。）においては132百万円（うち取締役分として80百万円）を上限として、また、次期以降対象期間においては198百万円（うち取締役分として120百万円）を上限として、金銭を拠出することを決議いただいております。執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第139回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

役員報酬は、当社の企業理念の下、当社の持続的かつ安定的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で、各役員が果たすべき役割を最大限に発揮するためのインセンティブ及び当該役割に対する対価として機能することを目的とします。報

酬の構成は、①固定報酬として支給する「基本報酬（金銭）」、②毎期の業績に連動して支給する「業績連動報酬（金銭）」、③中期経営計画の達成度に連動して支給する「中期インセンティブ報酬（株式）」とし、役位が上位の者ほど業績連動報酬の割合を高く設定しております。なお、社外取締役及び監査役については、その職責に鑑み、基本報酬のみとしております。

業績連動報酬（金銭）として支給する金銭の額は、業績目標の達成度等に応じて変動するものとしています。業績評価指標は、当社グループ業績の重要指標である連結営業収益額と連結営業利益額とし、評価のウエイトは1：1としております。なお、当事業年度における連結営業収益額と連結営業利益額の目標は連結営業収益額が50,000百万円、連結営業利益額は2,500百万円で、実績は連結営業収益額が47,709百万円、連結営業利益額は3,288百万円となっております。また、中期インセンティブ報酬（株式）として、「株式給付信託制度（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。2020年6月26日開催の第152回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、取締役及び取締役を兼務しない執行役員を「役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、本制度の導入が承認されました。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。中期インセンティブ報酬（株式）の業績評価期間は、中期経営計画の事業年度とし、業績評価指標は、現中期経営計画「YASDA Next 100」にて重要目標として公表している連結営業収益額と連結営業利益額の達成度とします。評価のウエイトは1：1とします。

報酬決定の手続きとして、取締役の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、2020年2月28日に委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会（社内取締役1名（委員長）、独立社外取締役2名）を設置しました。取締役の報酬に関する方針、報酬体系及び各取締役への支給額については、指名・報酬諮問委員会による審議・答申を受け、取締役会の決議を経て決定することとしています。

当事業年度においては、指名・報酬諮問委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決議された枠組みに基づき算出される個人別の報酬額について、当社全体を統括している代表取締役社長藤井信行氏に委任する旨の決議をしています。なお、指名・報酬諮問委員会の報酬に係る主な審議項目は次の通りです。

- ①取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- ②取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針の原案
- ③取締役の報酬等の内容に関する事項
- ④その他、取締役の指名・報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

(3) 当該事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	246 (18)	185 (18)	41 (－)	19 (－)	14 (2)
監査役 (うち社外監査役)	62 (18)	62 (18)	(－) (－)	(－) (－)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	308 (37)	247 (37)	41 (－)	19 (－)	18 (4)

- (注) 1. 上記には2020年6月26日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のほか、2008年6月26日開催の第140回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の未払残高が、取締役1名に対し5百万円であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役久保信保氏は、一般財団法人自治体衛星通信機構理事長及び株式会社ベネフィット・ワン社外取締役監査等委員であります。

なお、当社と一般財団法人自治体衛星通信機構及び株式会社ベネフィット・ワンとの間には特別の関係はありません。

取締役井福正博氏は、2020年7月3日に明治安田損害保険株式会社の代表取締役会長に就任し、同年7月2日に明治安田生命保険相互会社の取締役を退任しております。当社と明治安田損害保険株式会社との間には特別の関係はありません。また、当社と明治安田生命保険相互会社との間には資金借入などの取引がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。

監査役藤本聡氏は、芙蓉オートリース株式会社社外監査役、ファーストコーポレーション株式会社社外取締役及び株式会社社中村屋社外監査役であります。

なお、当社と芙蓉オートリース株式会社、ファーストコーポレーション株式会社及び株式会社社中村屋との間には特別の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

特別の関係はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 久保 信 保	当事業年度に開催された取締役会11回のうちすべてに出席いたしました。国家公務員及び消防庁長官としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、特にリスク管理に関して専門的な立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会に積極的に参画し、役員の指名及び報酬に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
取締役 井 福 正 博	当事業年度に開催された取締役会11回のうちすべてに出席いたしました。金融機関の経営者としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業統治に関して専門的な立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会に積極的に参画し、役員の指名及び報酬に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
監査役 米 田 彰	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。主に経営・財務管理及びリスク管理の見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。
監査役 藤 本 聡	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会12回のうちすべてに出席いたしました。主に経営・財務管理の見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役2名と社外監査役2名との間に、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社法上の取締役及び監査役ならびに当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等が業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。この他、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員等がそれらに対応するために要する費用についても填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為に起因して生じた損害については填補の対象としないなど、一定の免責事由があります。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
①事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、
①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」を委託し対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、監査役会がその必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

Ⅵ. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

I. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会で決議した、当社グループの業務の適正を確保するための体制は次のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人を含めた行動規範として企業行動憲章及び社員行動指針を定め、その周知徹底を図る。
- ②取締役の職務執行は、監査役会の定める監査の方針及び監査計画に従い、監査役の監査対象となる。
- ③取締役及び使用人の職務執行に係わるコンプライアンスについて通報相談を受ける通報相談窓口を設ける。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理規程等に従い適切に保存及び管理を行う。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループの事業推進に係わる損失の危険（以下、リスクという。）の管理に関しては、リスク管理規程、組織規程、職務権限規程及び関係会社管理規程並びに営業管理規程等の諸規程に従い、各部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行うとともに、業務部がリスク管理の統括を行う。各部門の長は、リスク管理委員会、物流事業推進会議、不動産事業推進会議及び経営会議等を通じて、定期的にリスクの管理状況を取締役に報告する。
- ②個々のリスクに関しては、各分野においてリスク管理を行う委員会を以下のとおり設置し、リスク管理施策の徹底を図る。

a. コンプライアンスに関するリスク	コンプライアンス委員会
b. 情報セキュリティに関するリスク	ISO推進委員会
c. 品質・環境に関するリスク	ISO推進委員会
d. 顧客満足に関するリスク	CS向上委員会
e. 安全衛生に関するリスク	安全衛生委員会
f. 自然災害に関するリスク	防災委員会

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、社長以下の取締役役付執行役員で経営会議を組織する。経営会議は取締役会の付議事項を協議するとともに、取締役会議事項の細目の処理を検討し、あわせて社長の業務執行を補佐する。
- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程及び稟議規程等においてそれぞれの責任者、その責任及び執行手続きの詳細について定める。
- ③業務執行に専念する執行役員を選任することにより、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を促進するとともに、迅速かつ的確な業務執行を実現する。
- ④目標の明確な付与を通して競争力の強化を図るために、中期経営計画を策定するとともに、全社及び各部署の年度業績目標を予算として編成し、予算に基づく業績管理を行う。月次の業績の進捗状況については、取締役会並びに物流事業推進会議及び不動産事業推進会議で討議する。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人を含めた行動規範として企業行動憲章及び社員行動指針を定め、その周知徹底を図る。
- ②コンプライアンス推進のため社長を委員長とするコンプライアンス委員会を取締役会の直属組織として設置し、コンプライアンスの啓蒙を図る。
- ③業務運営の適正化を図るため、すべての部署を対象として内部監査室が定期的に内部監査を実施する。内部監査の結果は社長及び関係各部署に報告される。
- ④取締役及び使用人の職務執行に係わるコンプライアンスについて通報相談を受ける通報相談窓口を設ける。また、当該窓口担当部は通報相談の状況について、適時、監査役に報告する。

(6) グループ会社の業務の適正を確保するための体制

- ①企業行動憲章及び社員行動指針を当社グループ全体に適用する規範として定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図る。

- ②グループ各社の経営管理については、関係会社管理規程において関係会社の統轄部及び担当部を定め、グループ会社は重大な損失を与える事項を含む経営の重要事項について担当部に適時報告を行う。
- ③当社は、グループ全体の中期経営計画を策定するとともに、グループ会社の年度業績目標を予算として編成し、予算に基づく業績管理を行う。また、この中でグループ会社の役割・課題を明確にし、グループ全体として企業価値の向上を図る。
- ④当社は、当社の社長、取締役、監査役及びグループ会社社長が出席するグループ会社社長会・物流事業推進会議・不動産事業推進会議を定期的開催し、グループ会社社長から報告を受け又当社からの連絡事項を伝達するなど連結統治の強化を図る。
- ⑤当社は、グループ会社の業務運営の適正化を図るため、グループ会社を対象として当社内部監査室が内部監査を実施し、その結果は当社社長及び関係各部署に報告する。
- ⑥グループ会社の取締役及び使用人の職務執行に係るコンプライアンスについて、当社が直接に通報相談を受ける窓口を設ける。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役会の要請に応じ、内部監査室所属の使用人のうち必要な人員を任命する。当該使用人は使用人業務に対し監査役の指揮命令を優先させる。
- ②監査役の職務を補助すべき使用人の任命、評価及び異動は、監査役会の意見を事前に求め、これを尊重する。
- (8) 当社の監査役への報告に関する体制
- ①当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- a. 取締役及び執行役員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれのあるときは、監査役に報告する。
- b. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議及び委員会に出席し又は付議事項の説明を受け関係資料を閲覧できる。
- c. 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できる。
- d. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて業務執行状況の報告を行う。
- e. 当該報告を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止する。
- ②グループ会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- a. グループ会社の取締役は、当社又はグループ会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれのあるときは、当社の監査役に報告する。
- b. グループ会社の取締役及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- c. グループ会社の通報相談制度の担当部署は、グループ会社の取締役及び使用人からの通報相談の状況について、当社の通報相談窓口担当部を通じて、適時、当社の監査役に報告する。
- d. 当該報告を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止し、グループ会社に周知徹底する。
- (9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、当社の監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (10) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役と社長との定期的な意見交換の機会を設ける。
- ②内部監査室は監査役との連携を保ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (11) 反社会的勢力を排除するための体制
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力及び団体による不当要求事案等の発生時は、総務部を対応統括部署とし、警察等関係機関とも連携し対応する。
- (12) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行うとともに、その整備状況及び運用状況を継続的に評価し必要な改善を図る。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

当社では、当社グループ全体の取締役及び使用人を含めた行動規範として企業行動憲章及び社員行動指針を定め、その周知徹底を図っております。また、コンプライアンス推進のため社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置、関連規程の整備、内部通報窓口の設置・運用、コンプライアンス研修などを継続的に実施しております。

今年度は、「コンプライアンス委員会」を2回開催し、国内外の当社グループを対象に、法令対応状況やコンプライアンス啓蒙・教育活動の進捗状況、また、内部通報制度の運用状況などを確認いたしました。更には、取締役及び使用人を対象とした「コンプライアンス研修」を開催し、コンプライアンスの徹底を行いました。

(2) リスク管理に関する取り組み

当社グループのリスク管理に関しては、リスク管理規程、組織規程、職務権限規程及び関係会社管理規程並びに営業管理規程等の諸規程に従い、各部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行うとともに、業務部がリスク管理の統括を行っております。

今年度は、リスク管理委員会、物流事業推進会議、不動産事業推進会議及び経営会議を定期的に開催し、各部門の長が、リスクの管理状況を取締役に報告いたしました。また、「コンプライアンス」「情報セキュリティ」「品質・環境」「顧客満足」「安全衛生」「自然災害」等の個々のリスクに関しては、コンプライアンス委員会を2回、ISO推進委員会を2回、CS向上委員会を2回、中央安全衛生委員会を2回、中央防災委員会を2回、それぞれ開催するなど、個々のリスクに関する対応計画・対応状況などを討議し、リスク管理施策の徹底を図りました。

(3) 当社グループの業務の適正を確保するための取り組み

当社グループ各社の経営管理については、関係会社管理規程に則り、関係会社の経営上の重要事項に関して事前承認・報告がなされております。

また、2019年度から2021年度までの3年間を対象期間とするグループ全体の中期経営計画「YASDA Next 100」に基づき、グループ会社の年度業績目標を予算として編成しました。あわせて、予算に基づく業績管理を継続して行っております。

更に、当社の社長、取締役、監査役及びグループ会社社長が出席するグループ会社社長会、物流事業推進会議、不動産事業推進会議を定期的に開催し、グループ会社社長から報告を受け又当社からの連絡事項を伝達するなど連結統治の強化を図りました。

一方、グループ会社を対象として当社内部監査室が内部監査を実施し、その結果を社長及び関係各部署に報告を行っております。

(4) 監査役監査に関する取り組み

監査役は、取締役会のほか、物流事業推進会議、不動産事業推進会議、グループ会社社長会並びにリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会などに出席するほか、各営業所及びグループ会社への往査等を行っております。

また、監査役と社長との意見交換を定期的及び必要の都度実施しております。

更に、内部監査室長は毎月の定例会議のほか適宜監査役と監査業務に関する情報交換を実施し連携を保ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/133/Default.aspx>) に掲載しております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は倉庫業を中心とする物流事業及びオフィスビル賃貸を中心とする不動産事業を主な事業としており、両事業ともに相応の設備投資を要する事業であります。従いまして、当社では今後の事業展開に備えるため適正な利益配分を行うことを基本方針としており、剰余金の配当及び配当性向につきましては、安定的な水準を維持しつつ中長期的には高めてまいりたいと考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、内部留保資金については、当社を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、物流施設、不動産施設の整備・拡充及び情報システムの開発等、事業基盤強化の原資として有効に活用するとともに、借入金の返済にも充当し、中長期的な業績の安定と向上による企業価値の増大を図ることで、株主各位のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 2021年3月31日現在	前 期(ご参考) 2020年3月31日現在	科 目	当 期 2021年3月31日現在	前 期(ご参考) 2020年3月31日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	18,819	14,646	流 動 負 債	15,104	14,345
現金及び預金	8,702	7,847	営 業 未 払 金	3,560	2,731
受取手形及び営業未収金	7,178	6,186	短 期 借 入 金	4,300	4,250
商 品	1,675	—	1年内償還予定の社債	62	62
そ の 他	1,265	615	1年内返済予定の長期借入金	3,321	3,998
貸 倒 引 当 金	△ 2	△ 3	未 払 法 人 税 等	664	707
固 定 資 産	128,282	113,824	未 払 費 用	1,331	1,272
(有 形 固 定 資 産)	(71,927)	(65,539)	そ の 他	1,863	1,321
建 物 及 び 構 築 物	36,401	34,030	固 定 負 債	55,761	45,648
機械装置及び運搬具	1,924	2,063	社 債	10,425	487
工具、器具及び備品	808	647	長 期 借 入 金	25,256	27,107
土 地	32,223	27,946	繰 延 税 金 負 債	13,966	11,535
建 設 仮 勘 定	569	850	退職給付に係る負債	1,862	2,269
(無 形 固 定 資 産)	(3,577)	(3,579)	長期預り敷金保証金	3,939	3,922
の れ ん	854	967	そ の 他	311	325
借 地 権	1,016	1,016	負 債 合 計	70,865	59,993
ソ フ ト ウ エ ア	712	594	(純 資 産 の 部)		
ソフトウェア仮勘定	23	6	株 主 資 本	43,225	41,129
そ の 他	970	994	資 本 金	3,602	3,602
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(52,778)	(44,706)	資 本 剰 余 金	2,814	2,803
投 資 有 価 証 券	50,260	42,538	利 益 剰 余 金	37,989	35,893
繰 延 税 金 資 産	430	422	自 己 株 式	△ 1,180	△ 1,170
そ の 他	2,109	1,768	その他の包括利益累計額	32,717	27,070
貸 倒 引 当 金	△ 22	△ 22	その他有価証券評価差額金	32,691	27,338
資 産 合 計	147,101	128,471	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 361	△ 375
			退職給付に係る調整累計額	387	107
			非 支 配 株 主 持 分	292	277
			純 資 産 合 計	76,235	68,477
			負 債 純 資 産 合 計	147,101	128,471

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		当 期 2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	前 期(ご参考) 2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
営 業 収 益		47,709	46,649
保 倉 庫 管 作 業 料		7,774	7,222
陸 庫 作 業 料		7,682	8,181
国 際 貨 物 取 扱 料		15,238	13,504
物 流 貨 物 賃 貸 料		6,479	6,553
不 動 産 賃 貸 料		1,658	1,636
そ の 他		4,498	4,530
営 業 原 価		4,378	5,020
作 業 費		41,355	40,220
人 件 費		18,828	19,486
賃 借 料		9,522	7,905
租 税 公 課		2,807	2,448
減 価 償 却 費		1,013	974
そ の 他		3,008	2,620
営 業 総 利 益		6,173	6,785
営 業 総 利 益		6,354	6,429
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,065	2,958
報 酬 及 び 給 料 手 当		1,353	1,266
福 利 厚 生 費		230	228
退 職 給 付 費		42	38
減 価 償 却 費		147	124
支 払 手 数 料		434	384
租 税 公 課		176	232
そ の 他		680	683
営 業 利 益		3,288	3,470
営 業 外 収 益		1,501	1,302
受 取 配 当 金		5	13
雑 収 入		1,320	1,200
営 業 外 費 用		175	88
支 払 利 息		426	321
社 債 発 行 費		341	277
雑 支 出		61	—
		22	43
経 常 利 益		4,363	4,451
特 別 利 益		9	18
固 定 資 産 売 却 益		8	1
投 資 有 価 証 券 売 却 益		0	16
特 別 損 失		261	246
固 定 資 産 売 却 損		3	0
固 定 資 産 廃 棄 損		198	132
投 資 有 価 証 券 評 価 損		58	114
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,111	4,222
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,301	1,410
法 人 税 等 調 整 額		△ 7	△ 130
当 期 純 利 益		2,817	2,943
非支配株主に帰属する当期純利益		25	△ 4
親会社株主に帰属する当期純利益		2,791	2,947

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

■当期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,602	2,803	35,893	△ 1,170	41,129
当期変動額					
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1			1
剰余金の配当			△ 696		△ 696
親会社株主に帰属する当期純利益			2,791		2,791
自己株式の取得				△ 131	△ 131
自己株式の処分		10		121	131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	11	2,095	△ 10	2,096
当期末残高	3,602	2,814	37,989	△ 1,180	43,225

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,338	△ 375	107	27,070	277	68,477
当期変動額						
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						1
剰余金の配当						△ 696
親会社株主に帰属する当期純利益						2,791
自己株式の取得						△ 131
自己株式の処分						131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,353	13	280	5,646	14	5,661
当期変動額合計	5,353	13	280	5,646	14	7,758
当期末残高	32,691	△ 361	387	32,717	292	76,235

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 2021年3月31日現在	前 期(ご参考) 2020年3月31日現在	科 目	当 期 2021年3月31日現在	前 期(ご参考) 2020年3月31日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	12,147	8,787	流 動 負 債	12,402	12,210
現 金 及 び 預 金	4,514	4,125	営 業 未 払 金	3,282	2,496
受 取 手 形	109	100	短 期 借 入 金	4,150	4,150
営 業 未 収 金	4,967	4,025	1年内返済予定の長期借入金	2,773	3,460
商 品	1,675	—	未 払 金	592	340
前 払 費 用	284	179	未 払 法 人 税 等	345	529
関係会社短期貸付金	112	117	未 払 消 費 税 等	—	47
そ の 他	487	243	未 払 費 用	680	622
貸 倒 引 当 金	△ 2	△ 2	前 受 金	448	496
固 定 資 産	127,282	112,799	預 り 金	129	67
(有 形 固 定 資 産)	(67,892)	(61,700)	そ の 他	0	1
建 物	33,109	31,265	固 定 負 債	53,144	42,602
構 築 物	549	496	社 債	10,000	—
機 械 及 び 装 置	986	975	長 期 借 入 金	23,206	24,980
車 両 運 搬 具	33	5	繰 延 税 金 負 債	13,736	11,420
工具、器具及び備品	658	505	退 職 給 付 引 当 金	1,990	2,007
土 地	31,985	27,708	長期預り敷金保証金	3,920	3,903
建 設 仮 勘 定	568	741	そ の 他	289	291
(無 形 固 定 資 産)	(1,700)	(1,609)	負 債 合 計	65,546	54,813
借 地 権	1,016	1,016	(純 資 産 の 部)		
ソ フ ト ウ エ ア	633	561	株 主 資 本	41,192	39,435
ソフトウェア仮勘定	23	4	資 本 本 金	3,602	3,602
電 話 加 入 権	12	12	資 本 剰 余 金	2,800	2,790
そ の 他	14	14	資 本 準 備 金	2,790	2,790
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(57,690)	(49,490)	そ の 他 資 本 剰 余 金	10	—
投 資 有 価 証 券	50,230	42,474	利 益 剰 余 金	35,970	34,213
関 係 会 社 株 式	5,351	5,349	利 益 準 備 金	462	462
関係会社長期貸付金	341	270	そ の 他 利 益 剰 余 金	35,508	33,750
差 入 保 証 金	1,327	981	特 別 償 却 準 備 金	—	14
そ の 他	460	436	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,359	1,375
貸 倒 引 当 金	△ 21	△ 21	別 途 積 立 金	31,150	28,950
資 産 合 計	139,430	121,587	繰 越 利 益 剰 余 金	2,998	3,410
			自 己 株 式	△ 1,180	△ 1,170
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	32,691	27,338
			その他有価証券評価差額金	32,691	27,338
			純 資 産 合 計	73,884	66,774
			負 債 純 資 産 合 計	139,430	121,587

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目				当 期 2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	前 期(ご参考) 2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
営	業	収	益	33,186	34,637
保	倉	管	料	6,999	6,595
陸	庫	作	業	6,795	7,384
国	際	運	料	7,801	8,487
物	貨	物	取	3,917	4,021
不	流	賃	貸	1,729	1,739
動	産	賃	貸	4,528	4,565
そ	の	他		1,413	1,843
営	業	原	価	28,834	29,732
作		業	費	16,072	17,091
人		件	費	3,422	3,280
賃		借	料	2,111	1,904
租	税	公	課	940	925
減	価	償	却	2,466	2,387
そ	の	他		3,821	4,142
営	業	総	利	4,351	4,905
販	売	及	一	2,119	2,115
報	酬	及	給	819	796
福	利	厚	生	123	124
退	職	給	付	34	27
減	価	償	却	126	110
支	払	手	数	366	333
租	税	公	課	161	214
そ	の	他		487	508
営	業	利	益	2,232	2,789
営	業	外	収	1,749	1,558
受	取	利	息	6	12
受	取	配	当	1,593	1,449
雑		収	入	149	96
営	業	外	費	363	258
支	払	利	息	278	221
社	債	発	行	61	—
雑	支	出		23	36
経	常	利	益	3,617	4,090
特	別	利	益	—	16
投	資	有	価	—	16
特	別	損	失	256	249
固	定	資	産	197	135
投	資	有	価	58	113
税	引	前	当	3,361	3,857
法	人	税、住	民	898	1,115
法	人	税等	調	9	△ 21
当	期	純	利	2,453	2,763

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

■当期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金				利 益 剰余金 合 計		
						特別償却 準 備 金	固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	3,602	2,790	－	2,790	462	14	1,375	28,950	3,410	34,213	△ 1,170	39,435
当期変動額												
特別償却積立金の取崩						△ 14			14	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 15		15	－		－
別途積立金の積立								2,200	△ 2,200	－		－
剰余金の配当									△ 696	△ 696		△ 696
当期純利益									2,453	2,453		2,453
自己株式の取得											△ 131	△ 131
自己株式の処分			10	10							121	131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	10	10	－	△ 14	△ 15	2,200	△ 412	1,757	△ 10	1,757
当期末残高	3,602	2,790	10	2,800	462	－	1,359	31,150	2,998	35,970	△ 1,180	41,192

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,338	27,338	66,774
当期変動額			
特別償却積立金の取崩			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△ 696
当期純利益			2,453
自己株式の取得			△ 131
自己株式の処分			131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,352	5,352	5,352
当期変動額合計	5,352	5,352	7,110
当期末残高	32,691	32,691	73,884

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び
当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/133/Default.aspx>) に掲載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

安田倉庫株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉達也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺岡久仁子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、安田倉庫株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないか

どうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

安田倉庫株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉達也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 寺岡久仁子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、安田倉庫株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかど

うかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制等について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告の一部として当社ウェブサイトに記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」について、その内容を検討しました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告の内容は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③業務の適正を確保するための体制の内容は相当であると認めます。
業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告の一部として当社ウェブサイトに記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、当該ウェブサイトに記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。また、会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

連結計算書類は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。また、会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

安田倉庫株式会社 監査役会

常勤監査役 永 野 明 宏 ㊟
常勤監査役 改 田 昌 三 ㊟
監 査 役 米 田 彰 ㊟
監 査 役 藤 本 聡 ㊟
以 上

(注) 監査役米田彰、藤本聡各氏は、社外監査役であります。

以 上

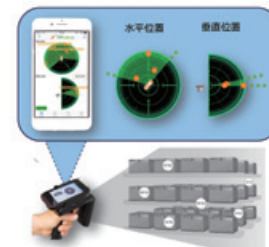
トピックス

Logistics, Progress, Borderless.

YASDA

1. RFルーカス株式会社へ出資

本年2月、RFID分野で世界トップレベルの専門的技術を有するRFルーカス株式会社へ出資を行いました。同社が日米欧で特許取得済の電波位相解析技術は、RFIDが貼付された在庫・物品の位置情報を高い精度で特定し、それらをデジタルマップ上に表示させることが可能です。当社は、RFルーカスの技術・サービスの活用で、更に付加価値の高いソリューションを提供するとともに、業務の効率化及びDX推進に一層取り組んでまいります。



▲タグ位置特定時の画面イメージ

2. 「DX事業推進室」の新設

本年2月、当社グループの物流事業に関するデジタルトランスフォーメーション(DX)推進を主な業務とする「DX事業推進室」を新設いたしました。最先端テクノロジーを積極的に活用し、当社グループの物流・不動産サービスとビジネスモデルの変革・進化を牽引してまいります。今後も、当社はお客様へより付加価値の高いロジスティクス・サービスを提供し、物流業界におけるDX先進企業としての確固たる地位を築くことで、全てのステークホルダーの期待を超える企業グループを目指してまいります。



▲プレスリリース(2月4日)より

3. ITキittingサービスの拡充

ITキittingサービスの更なる事業拡大に向け、本年3月「リテールテック JAPAN 2021」に初出展し、PCのライフサイクルマネジメントや各種IT機器のキitting実績を紹介いたしました。また、文部科学省のGIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末整備事業を受託し、首都圏を中心に各地でサービスを提供いたしました。今後お客様からの様々なニーズにお応えすべく、サービスの充実を図ってまいります。



▲「リテールテックJAPAN 2021」出展ブース

4. 本社移転

昨年12月末、当社及びグループ会社3社の本社機能を東京都港区芝浦にあるmsb Tamachi 田町ステーションタワーN 29階に移転いたしました。新本社オフィスはJR田町駅からペDESTリアンデッキで直結しており、お客様の利便性に優れ、効率的な営業活動が図れる立地となっております。またグループ会社を含めたワンフロアオペレーションの実現により、グループ経営のスピードアップと効率化を図るとともに、グループ連携の更なる強化に努めてまいります。



▲本社オフィスビル外観(写真左)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会については、3月31日 その他、必要あるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告いたします。 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱い場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

お問い合わせ先

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）
郵便物送付先	お取引の証券会社等	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル0120-288-324 (土・日・祝日を除く9：00～17：00)
各種手続きお取扱い店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行及びみずほ銀行の本店及び全国各支店（みずほ証券では取次のみとなります）	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続きお取扱い店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

公 告 方 法	電子公告とし、当社ホームページ https://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/136/Default.aspx に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
---------	---

メモ

Handwriting practice area with 20 horizontal dashed lines.

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町

最寄駅

- 田町駅（JR）芝浦口（東口）
より徒歩1分
- 三田駅（都営浅草線・三田線）A4出口
より徒歩3分



安田倉庫株式会社

本店：〒108-8435 東京都港区芝浦三丁目1番1号

TEL.03-3452-7311（代表）FAX.03-3453-9786

（証券コード：9324）

当社ホームページアドレス <https://www.yasuda-soko.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。